

2022年度(令和4年度)事業報告

運営に関する事項

(1) 理事会・評議員会の開催

- 第1回理事会 6/7 令和3年度事業報告及び決算報告についてほか(中央センター)
- 第2回理事会 6/27 代表理事・業務執行理事の選定についてほか(中央センター)
- 第1回評議員会 6/27 令和3年度事業報告及び決算報告、理事・評議員の選任ほか(中央センター)
- 第3回理事会 11/28 令和4年度上半期事業報告及び補正予算についてほか(中央センター)
- 第4回理事会 3/16 令和5年度事業計画及び予算についてほか(中央センター)
- 第2回評議員会 3/28 令和5年度事業計画及び予算についてほか(中央センター)

(2) KES認証の継続

2008(平成20)年5月に受けたKES(ステップ1)の認証を継続(確認審査合格)し、環境負荷の軽減を意識した法人・施設運営に努めた。

(3) SDGs に沿った事業・組織運営の検討

SDGs に関する職員の理解を深めるとともに、SDGs を前提に事業を展開した。

(4) 働きがいのある組織づくりへの取組

2021年度(令和3年度)に実施したGPTW「働きがいのある会社調査」を受けて、管理職でマネジメントを検討する機会を持つとともに、次年度取り組む人事・給与制度の見直しの検討を開始した。

(5) 青少年活動センターのあり方検討

青少年活動センターの今後のあり方を所属長会中心に検討するとともに、その内容を担当課に共有した。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策の取組

軟化してきた行政の対応にあわせ、協会でも柔軟に対応した。

I. 協会(本体)事業

京都市からの補助金及び協会自主財源を原資として以下のように実施した。

1. ネットワーク形成事業

(1) 若者に関わる担い手育成

① ユースワーカー養成(基礎)講習会

○ユースワーカー養成(基礎)講習会(9月3・4日)を開催した。

② 若者に関わるスタッフの機関合同研修

○新人ユースワーカーのふりかえり研修:他都市(札幌・横浜・名古屋・神戸・世田谷)において都市型ユースセンターを運営している団体と合同で実施した。

○団体活動報告・交流会:市内の青少年グループ・育成登録団体を対象として、市民活動視点から活動へのフィードバックや、青少年活動センター・ユースサービス協会ができる自主活動支援について説明を行い団体同士の交流をはかった。

○#ユースセンターがある生活:他都市のユースセンターを運営する団体からの協力要請を受け、青少年活動センター(北・山科)より利用する若者とユースワーカーが登壇するほか、各青少年活動センターにて利用者がユースセンターを普段どう使っているか、どんなところがよいかなどの意見を掲示板やTwitterにて集めて発信した。

(2) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

① 外部機関・団体と構成する実行組織への参画

協会のもっている“資源”をもって、オンライン等の手段も含め、外部機関・団体との連携・協力を行った。

○行政機関、他団体に委員等を派遣した。(市関連/市教委関連/他公益団体関連)(主なもの)

*京都市はぐくみ推進審議会(委員(会長)) *京都市子どもを共に育む市民憲章推進協議会(委員)

*京都市児童生徒登校支援連携会議(委員) *京都市男女共同参画推進協会(外部評価委員)

*京都市HIV感染症対策有識者会議(委員) *京都市国際交流・多文化共生審議会(委員)

*京都市国際交流協会(評議員) *京都市社会福祉協議会(評議員)

*京都市児童館学童連盟(理事) *京都YMCA(評議員)

*京都キャンプ協会(理事) *京都市市民活動総合センター(運営委員)

② 青少年育成・支援団体との事業共催・後援・協力

○各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催、後援をした。

*対応してユースサービス/センターの広報等への協力をいただいた。

2. 情報発信事業

若者や若者支援にかかわる団体・市民を対象として、その取組やかかわる人・団体について情報の受発信に取り組んだ。

(1) 若者へのボランティア情報の発信

○ボランティア情報の発信

*センターや利用グループの合同ボランティア説明会のほか、定例的な学習支援事業ボランティア説明会の実施と、それに伴う情報発信に取り組んだ。

*ユースアクションイベントガイドのWEB更新による発信を行った。*ユースアクションイベントガイドの紙面発行と、WEB更新による発信を行った。

*学習支援事業や各センター事業のボランティア説明会の実施と、それに伴う情報発信に取り組んだ。

(2) 若者に関わる情報の受発信事業

○広報誌「ユースサービス」の発行。

*想定する読者は18歳以上の人。各事業所と連携した企画・取材を取り入れて記事内容の充実を図った。

*第40号・特別号を発行(4,000部)し、関係団体や個人、学校、大学他公共施設・機関に配布した。

・第40号/12月発行 特集「街中で若者が集えるところ」

・特別号/3月発行 特集「ユースワーカーがいるセンターの日常」

3. 市民参加促進事業

青少年が「市民社会」の主体となる“市民”としての経験・学習の機会提供を目指す事業。シティズンシップ事業の開発、仕組みづくりに取り組んだ。

(1) シティズンシップ教育につながる事業の実施

○協会独自のシティズンシップ教育事業の開発・実施

- * 府知事選に伴い「ユースカウンスル京都」の企画「サクラ咲ケ」に協力し、全7青少年活動センターにて「こんなまちになったらいいな」という若者の思いを募り、合作として桜の樹のモニュメントを展示した。
- * 参院選において、自主グループの「下宿生でも投票できますプロジェクト」に協力し、全7青少年活動センターにて不在者投票に関する案内掲出、希望者にはサンプル等の書類セットを手渡した。
- * 「わかもののみちサミット2022」を共催し、こども家庭庁の動きほか、「若者の表現があふれるまちにはどんなしくみがありますか？」をテーマに全国から若者や若者にかかわる関係者が集い語らった。

(2) ローカルユースカウンスル設置運営

- 若者からの視点で必要と考える場づくりや政策提案、市政参加ができる仕組みづくりとして「ユースカウンスル京都」の運営サポートを行った。昨年度からの2プロジェクト(しゃべり場・町家)は別事業への集約及び停止としたが、以下3つのプロジェクトを稼働させるほか、規約づくりと初の選挙による事務局選出が行われた。
- * 府知事選啓発 #ワカモノコエ:連続講座の開催と模擬選挙、各センターで実施した若者の声の可視化。
- * ゆいっとー・掲示板プロジェクト「若者界限」:青少年活動センター利用者が匿名で「声」や「問い」を表現できる交流コーナーの設置。
- * わかもののみちサミットへの参画:1つの分科会と前日プレ企画(山科青少年活動センターへのフィールドワーク)の企画運営のほか、全体会への登壇やメンバー発案の会場装飾等、運営に参画。

4. 新たな社会的ニーズに対応した事業の展開

新たな事業展開の機会をつかみ、社会的要請を先取りするため幅広い調査・研究活動、仕掛けに取り組んだ。

(1) 学校連携事業

伏見工業高校(定時制)・京都奏和高校内で、以下2つの場づくりに取り組んだ。また毎月1回テーマを変えた掲示板コーナーの運営を行い、日常的な生徒同士の交流基点をつくった。運営にあたり有償インターン生を登用し、安定運営のための体制を整えた。年度末には活動紹介のため、パンフレットを作成し、保護者や関係者などへの報告と理解を促すツールとして活用した。

○校内居場所カフェ「憩いの場」を今年度より1団体のみで受託運営した。感染対策を講じつつ、週1回、安心して過ごせる場づくりを行った。文化祭出展においても、休める場として機能するほど、生徒が安心して立ち寄れる場となった。

○体験と交流の場「Quintetto」を月1~3回ほど実施。入学生オープニングイベントで体験会と説明を行い、校内の開かれた空間にてボードゲームカフェのほか、生徒発案のeスポーツ大会が実現するようサポートしたり、生徒からの希望の高い浴衣の着付け体験を行ったり、他者とのチャレンジが実現する場となった。

(2) 調査研究や新たなニーズに対応する取組みの具体化

○昨年度の夜のユースセンター事業の成果と課題を協会内部で共有し、次年度に向けた事業開発のための議論を進めた。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
ユースワーカー養成講習会	9/3・4	2	11名	中央青少年活動センター
新人ユースワーカーのふりかえり研修	10/28	1	11施設24名	オンライン
団体活動報告・交流会	2/23	1	22団体26名	中央青少年活動センター
#ユースセンターがある生活	6/26	1	30名	オンライン/各センター
合同ボランティア説明会	5/15	1	7ブース/31名	中央青少年活動センター
わかもののみちサミット2022	11/5・6	2	96名	中央青少年活動センター
京都奏和高校・伏見工業高校内居場所事業	通年	29	312名/Vo93名	奏和・伏見工業高校
京都奏和高校・伏見工業高校Quintetto	通年	17	404名	奏和高校

5. ユースサービスの普及、事業開発にかかる取組

(1) ユースワーカー養成・資格認定事業

① 基礎講習後の修了認定コースの運営

- 基礎講習修了者を対象として修了認定コースを設置運営した。
*ガイダンス5名参加、受講中3名

② ユースワーカー協議会の事務局運営と参画、ユースワークの基盤強化

他都市のユースワーク実践団体(5団体)とともにユースワーカーの職能団体を運営した。

- <幹事団体>(公財)さっぽろ青少年女性活動協会/(公財)よこはまユース/NPO法人こうべユースネット
名古屋市青少年交流プラザユーススクエア共同事業体/(公財)京都市ユースサービス協会
- 総会・シンポジウム@神戸を7/10に実施。
- ユースワーカーフォーラム@名古屋を2/12に実施。
- オンライン実践交流サロンの実施 オンラインで会員等からの自主企画をもとに報告と意見交換の交流の場を運営した。5/20「ユースセンターの在り方を模索する」、9/26「欧州のユースワーク」。
- ユースワーカー養成講習会を3か所(尼崎・神戸・名古屋)で実施。
- 子ども・若者専門職養成研究「若者領域」への協力。
- 相互 SV を実施。昨年度の個別 SV に加えて、階層別・グループ SV を設置。
- トレーナー養成・講師派遣(世田谷・横浜・神戸)
- こども家庭庁ヒアリング(居場所部会、プラットフォームづくり)

(2) インターンの受入れと調整

① 実習生/インターンシップ受入・指導事業

各大学等からの依頼に応じ、インターン・実習生の受入を行うとともに、協会独自インターンを募集・受入。

- 大学コンソーシアム ビジネス・パブリックコース
(学習支援5名:事業担当・下京・伏見・東山、ロビー交流3名:東山・下京・南)
- 立命館大学大学院 ユースワーカー養成プログラム
(事業担当・山科・南・伏見)
- 京都女子大学 大学推薦型(夏休み学習会1名)
- 京都女子大学 社会教育実習 基礎2名(東山)、応用計8名(北1・山科1・下京1・南1・伏見2・事業担当1)
- 京都橘大学 社会教育実習 1名(東山)、キャリアゼミボランティアコース 1名(山科)
- 京都大学 社会教育実習 2名(山科・事業担当)
- 京都府立大学 公共政策実習 計3名(夏休み学習会に加えて、北・南・事業担当)
- 京都橘大学 単位認定型インターンシップ 計5名(北2・下京1・伏見2)
- 大谷大学 社会教育実習 計4名(北1・南1・下京1・事業担当1)
- 佛教大学 社会教育実習 計5名(北1・下京1・山科2・事業担当1)
- 同志社女子大学 1名(伏見)
- 同志社大学 ソーシャルワーク基礎実習(2名)

② ボランティア体験の受入れ

- 京都産業大学ボランティア実習 17名(中央3・東山4・下京4・南2・伏見2・洛西2)

③ 協会独自のインターン

- 有償インターン(学校連携:3名、社会的養護自立支援:1名)

(3) 調査・研究事業

① 立命館大学との共同研究

- 年2回ゲストを呼び定例研究会を実施した。ユースワークの定義化に続き、ユースワーカーとは何かを検討するとともに、これまで実施してきたユースワーカー養成プログラムを調査・分析する方向で計画を立て、次年度実施するべく準備を進めた。
- 大学院においてユースワーカー養成プログラムを実施(修了5名)。各事業所において実習を受け入れた。
- 産業社会学部フロンティア・デザイン・センターとの連携により、「ソーシャルデザイン入門」のオフィシアラーとして、産業社会学部2階のクリエイティブコモンズの活用を試行した。また、ソーシャルセクターで働いている産業社会学部卒業生をゲストにした勉強会実施にも協力した。

② 外部機関・団体・研究者等との共同研究

- 「若者支援・ユースワークに関わる国際的共同研究」(法政大学平塚教授を代表とする科研)に参画。海外研修に職員が参加するとともに、令和5年2月に科研で書籍を発行した。

○「子ども・若者支援従事者の専門性構築の課題と展望—「支援の重層性」の視点から—」(奈良教育大学生田教授を代表とする科研)に参画。若者領域部分で、主に地方のユースセンターや拠点外でのユースワークについての調査を実施した。

③「子ども・若者ケアラー」に係る外部関係者との連携／若者の声に基づく取組の実施

- 子ども・若者ケアラー当事者のつどいを月1回実施。※1月からは、京都府オンラインコミュニティ事業として受託実施。
- 「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト(YCARP)」のカウンターパートとして居場所づくりの検討協力をした。
- 講師派遣、関係機関との会議等を通じた若者の声の発信に取り組むとともに、これまでに作成した書籍・動画等の周知に取り込んだ。

(4) 戦略的な広報の取組

①協会及びユースサービスの「ファンを増やす」ための戦略的な広報に取り組む

- 戦略室において、協会大切にしているバリュー等の整理をした。
- HPの課題を整理するとともに、リニューアルに向けての検討を実施した。
- WEBチームにおいて、Twitterをメインに、SDGsと関連させて、おたえる用いた広報を実施。次年度Instagramに取り組むための準備に取り組んだ。

②広報の全体調整を行う

- 広報データの更新・管理、協会広報物の全体調整、広報関連の照会・回答等、全体の調整を行った。

③広報誌ユースサービスの発行(再掲:補助金事業)

④講師派遣事業

- 外部機関・施設等からの依頼に応じて、企画提供や講師派遣を行った。

⑤アドボカシー

- 京都の市民活動のアドボカシーについて検討・行動する、あどぼ京都の取組に参加した。
- その他、若者の声を反映させるとともに、そのことを含めて外部の発表機会等で発信した。

6. ディーセントな組織づくり 事業開発の取組

(1) ディーセントな組織づくり

①ディーセントワークに係るアクションプランの具体化

前年度実施「働きがいワークショップ」の所属長ふりかえりを行った(5/17)。協会での「マネジメントとは何か」を所属長、全職員が共通認識する必要があること、またそれぞれの役割を捉えた上で研鑽していく(研修等)ことを話し合った。一旦タスクチームとしては終了し、今後所属長会議でマネジメントを考えていく上で、必要な場合タスクを立ち上げることとした。

②メンター制度の拡充

新規採用職員に対し、ユースワーカーとしての業務を行う上で抱える葛藤や直面する課題、迷い等を相談できる体制を整えた。

③コンサルテーション・スーパーバイズの実施

大阪成蹊大学の山本智也教授に依頼し実施を継続した。本年度もリモートで20回実施した。

(2) SDGs に沿った事業・組織運営の検討

- 事業評価、事業プランにSDGs17目標を紐づけ始め2年目。職員の意識化に繋がっている。
- 今年度は外部発信として、協会HP「YS×SDGs」の作成、Twitterフォームを作成し全事業所協力のもと「今月のYS×SDGsな取組」を月に2回発信した。

(3) 環境負荷の少ない団体・施設運営

- KES(京都環境マネジメントシステム・スタンダード)ステップ1認証を維持する。
- SDGsと関連付けて協会としての事業・組織運営に取り組んだ。SDGsを意識した目標設定にしたことで職員意識も向上した。
- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけを行った。
- 環境改善目標について協会全体として達成した。
 - *環境意識の充実と外部発信(毎月1回)／センター周辺の清掃(毎月1回)
 - *環境啓発事業の実施(年間で4回)

(4) 職員研修の組織的・計画的運営(研修室による運営)

年間研修計画の設定と、それに基づいた研修を実施した。

- 新規採用職員研修の実施／対象5名
- 若手(2～4年目)職員研修の実施。3グループでそれぞれ課題設定し、勉強会・研修を実施／対象13名
- 外部研修の希望を集約し研修の機会を提供した。
- 全体研修は3年振りに1会場に集まって実施。協会の動向・指定管理の状況、協会事業の共有の後、協会のミッションについて、階層別にグループワークを実施した。
- 実践をふりかえること、ワーカーの語りに耳を傾けることを前提とした事例研究会を7～3月に実施した。

(5) 事業の計画・評価の仕組みづくり

- 事業計画・評価・報告の流れを整理し、意味を明確化するとともに、あり方を捉え直すプロセスを継続した。
- 令和3年度事業評価ヒアリングにおいて抽出した Principle(協会として大切にしたいこと)をもとに、事業計画立案や事業評価の実施につなげた。また、発展的評価を浸透させるために研修機会などを検討した。

(6) その他のプロジェクト

- 指定管理プロジェクト等
青少年活動センターの第5期指定管理公募にあたり、過去の取組を整理し、応募につなげた。
- チーフ会タスク
チーフ会において以下の3タスクに取り組み、それを受け令和5年度に実現に向けて取り組むこととした。
 - * 事業タスク: 自主活動支援を整理し、事例を含めガイドラインとなるものを作成・提案した。
 - * 相談タスク: 相談ガイドラインの更新・事例集作成に向けての提案、相談研修実施の提案を行った。
 - * 組織タスク: 講師派遣の拡充を目的に、講師派遣を担える職員を育成する仕組みを提案した。

Ⅱ. 青少年活動センター指定管理業務

1. 協同事業

7センターが協同し、1センターでは実現しにくい事業（規模感・費用面・運営面）に取り組んだ。

- (1) 若者文化発信事業「ユスカル！」【後掲 東山センターに記載】
- (2) 青少年交流促進・多世代交流事業「ユースシンポジウム」【後掲 中央センターに記載】

2. 横断的事業

7センター共通もしくは1センター単位ではない項目について、横断的に取り組んだ。

(3) 利用グループ・団体、関係団体・個人の関係づくり

- グループ登録の運用と調整
 - * 青少年グループ登録=99団体、育成登録団体=97団体
- 団体の交流・情報交換の場づくり
 - * 若者に関わる団体や青少年自主活動グループの交流・情報交換会を2月23日に実施した。

(4) 青少年活動センターの利用・稼働率促進に関する取組

- 利用・稼働促進に向けた広報に取り組んだ。
- ユースアクションイベントガイドのWEB サイト更新による発信に取り組んだ【本体事業2(1)再掲】

(5) ボランティア育成・研修会等の実施

- ボランティア説明の実施とマッチング
 - * 5月15日に全青少年活動センター合同のボランティア説明会を実施した。
 - * その他、随時ボランティア応募に関する個別対応を行った。
- 中学生学習支援ボランティア説明会・研修会を実施した【後掲】

(6) センターのないエリアへのセンター機能の持ち出し

全市域でユースサービスが展開され、青少年にとってアクセス可能なサービスとなるよう、既存事業の取組継続と、新たな機能持ち出しを検討した。

① 機関連携

- センター設置地域以外の区役所との連携（地域力推進室や子どもはぐくみ室）を進めた。
- 7センター機能をどう展開するとよいか、内部（所属長会）にて検討を進めた。

② 出張ユースワークの試行と整備

- 若者が地域へ出向き、活動の場や視野がひろがる取組
 - * 各青少年活動センターでのボランティア活動や地域を活動フィールドとした事業において実施した。
- 資源の少ないエリアにおいて、居場所や活動の場づくり
 - * ニュータウン（洛西・向島）エリアでの若者・地域のニーズに応えた拠点づくり事業を定例実施した。
 - * 洛西CHOTTOは、南青少年活動センター運営へ移行。また、阪急阪神グループからの寄附を受け、2023年度の広報計画を立てた。
 - * 向島中学校跡地利用が令和4年9月末で終了し、向島地域で立ち上がった「藤の木セカンドハウス」の運営にかかわり、若者食堂等の取組を実施した。藤の木セカンドハウスでの若者食堂へ移行した。地域のイベント出展のほか、向島まつりでは地域通貨の試行を行なった。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
ユスカル!	11/3	1	(2,714) Vo 15(54)	ロームシアター京都
ユースシンポジウム	12/18	2	74 スタッフ 28	中央青少年活動センター
団体活動報告・交流会	2/23	1	22団体26名	中央青少年活動センター
合同ボランティア説明会	5/15	1	7ブース/31名	中央青少年活動センター
ボランティア研修(学習支援)	9・11・3月	3	(34)	中央青少年活動センター
向島ユースセンター	通年	34	(955)	藤ノ木セカンドハウスほか
洛西CHOTTO	通年	24	(207)	交流・促進まちづくりプラザ

3. 子ども・若者総合相談窓口

昨年度同様、積極的に内部及び外部の機関と連携しながら広報に力を入れた。広報カードの配布だけでなく、SNS等での発信や伏見青少年活動センター等での出張相談も行い、様々な手段で窓口の周知を図った。新規相談件数は昨年度より増加。若者本人からの相談も1.15倍となり、対応回数も増加した。(現体制で、相談業務を行いながら、それ以外の広報等業務量の整理が課題。)

(1) 子ども・若者総合相談の実施

① 子ども・若者総合相談の実施

「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ窓口として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族、関係機関からの相談に対応し、助言や情報提供、つなぎを行った。その際、オンラインや家庭訪問、同行等も行い、相談者のニーズに応じて丁寧な対応を行った

- 新規相談件数は、573件と昨年度より45件増加。延べ相談回数は、1,086回と昨年度より186回増加。相談者の抱える困難さや背景により、速やかに方向性の決定や社会資源につなぎにくいケースが増えた。
 - 新規相談ケースの相談者別の内訳は、本人が296件(51.7%)、父又は母が138件(24.1%)、両親以外の家族が16件(2.8%)、その他が16件(2.8%)、関係機関(内部)が70件(12.2%)、関係機関(外部)が37件(6.5%)。相談内容別では「将来・進路」が122件(21.3%)と最も多く、次いで「居場所・活動」が76件(13.3%)、「健康・障害」が69件(12.0%)となっている。年代別では、20歳未満が177件(30.9%)、20代が272件(47.5%)、30代が72件(12.6%)、40代以上が18件(3.1%)、不明が34件(5.9%)で、30代の割合の減少分とほぼ同じ割合で20代が増加した。昨年度大学生年代に向けた広報に取り組んできたことが、奏功したと思われる。
 - 対象者の困難要因(1ケースに複数要因あり。精神障害及び発達障害については疑いも含む)では、家族関係205件(36.0%)、次いで精神障害152件(26.7%)、発達障害143件(25.1%)、メンタル135件(23.7%)の順に多く、家族関係の不和や、精神障害や発達障害の特性等で社会生活がし辛くなっている相談者が多く見られた。なお、コロナの影響は17件(3.0%)で、割合としては半分になっており、相談でもあまり聞かれなくなった。
 - 昨年度に引き続き、インテークやアセスメントの援助技術の向上を図るため神戸松蔭女子学院大学から臨床心理士の講師を招き、スーパービジョンを実施した(年10回)。
- ##### ② 寄り添い型継続支援事業(中央青少年活動センター事業)【再掲】
- 中央青少年活動センターと協働で寄り添い型継続支援事業の実施に向けて協議。10月から試行的に窓口の1ケースを移管し、生活の立て直しのため継続支援を開始。相談支援回数37回。関係機関連携回数39回。
- ##### ③ 居場所事業(中央青少年活動センター事業)【再掲】
- 中央青少年活動センターと協働で居場所事業を7月～3月で実施。窓口で終結した相談者本人を対象に、状況把握し、次の段階への後押し、または再相談に繋がる体制を整えることを目的。本人に情報提供をしたものの参加者はいなかった。対象者を個別相談で対応したこともにより、情報提供者数が予定より少なくなった。

(2) 協会内部・外部資源との連携の強化、及びYS協会の子ども・若者支援の広範な周知

① 子ども・若者総合相談窓口広報

- 保険証サイズの広報カードを25,000枚増刷すると共に関係機関へのカード及びチラシを配布。広報カードを学生に直接届くよう、大学等教員関係に依頼した。市民しんぶんやKYO-DENTアプリにも窓口情報を掲載した。他に、相談事例を作成し、年度後半から毎月Twitter等で発信した。短大や専門学校、通信制高校の相談室等に連絡し、広報依頼、周知を図ったが、他業務との兼ね合いで途中までになった。

② アウトリーチ広報

- 伏見青少年活動センターでの出張相談を11月から毎月実施。その他、京都産業大学の卒業式後の就職説明会(9月及び3月)や親こころサロンでも出張相談を実施した。

③ 内外機関連携

- 関係機関との連携ケース数及び実施回数は、104ケースで426回実施。関係機関と連携するケースは増え、様々な関係機関との調整や適宜情報共有等、連携しながら相談者のニーズに対応した。
- 窓口の機能や役割、相談の流れ等を記載した資料を作成し、各センター、サポステ用に配布。窓口の周知と連携促進を図る。
- 社会資源の情報を速やかに活用できるようデータ化して整理している。次年度も引き続き行う。

4. 中学生学習支援受託事業（京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課）

家庭での学習環境が整いにくい中学生等を対象とした学習支援事業を通年で全18拠点と受験期となる下半期に4拠点で週2回目開催という位置づけで実施した。学生を中心としたボランティアが原則一対一の体制で関係性をベースとした安全な居場所づくり、熱心に学習サポートを行った。夏休み学習会は14日間開催し、オンラインでの参加申し込みを導入したことで申し込みのハードルが下がり、多くの参加希望があった。

新規のボランティア希望者には継続的に説明会の機会を設け、全拠点で活動する既存ボランティアには研修機会を設定し、安定運営をはかった。他拠点への見学や交流が企画されるなど、ボランティアの自発的な学びの機会や拠点を越えた学び合いの場が実現した。

コロナ禍3年目はほぼ通常運営に戻り、登録者数は昨年度比で微増(+3名)であったが、延べ参加は大幅に増加(+754名)した。コロナ禍に始めたオンラインでの学習会参加は少ないながらもニーズがあり、参加者の状況に応じて手法として取り入れた。

また、「コロナ禍体験できなかった旅の体験を贈りたい」と京都ユースホステル協会様より宿泊企画を提案いただき、学習会登録者とボランティア登録者を対象とした、拠点を越えた宿泊体験企画が実現した。

(1) 実施回数＝延べ748回

○学習会登録状況 291名(小:14名、中:168名、高:103名、他:6名)

延べ参加者数3,629名 ※重複登録25名含む ※前年度登録実数288名、延べ2,875名

○ボランティア登録者数 262名 延べ参加者数 4,296名 ※前年度登録268名 延べ参加者数4,030名

	登録実数	延べ参加者数	夏休み学習会(延べ)
学習者	291	3, 629	128
ボランティア	262	4, 296	87

(2) ボランティア説明会

4～3月、毎月第3日曜日定例開催(定例12回)、夏休み学習会ボランティア説明会1回、その他個別対応を随時実施。年間を通して全体で70名以上の応募・問い合わせに対応した。

(3) ボランティア研修・交流会

全拠点の学習会ボランティアを対象に、研修と交流会をセットで年3回、コーディネーターや職員も参加する形で実施した。

①「京都の高校受験について／学習会のアレコレなんでも語ろう会 with ボドゲ」

1部:京都市・京都府の高校受験制度の理解

講師:前田敏也氏(京都市教育委員会 指導部学校指導課 首席指導主事)

2部:ボードゲームを通じた交流と、学習会について語る場

他拠点のボランティアと交流し、それぞれの活動について振り返る機会となった。

②「子ども・若者ケアラーって知ってる？」

・「子ども・若者ケアラーとは」:子ども・若者ケアラー事業担当より概要を説明。

・「子ども・若者ケアラーという経験」:経験者2名の語りを聴くとともに、語りを受けての座談会を実施。興味・関心の高さからか質問が尽きず、やり取りが多かった。

③「この1年間で印象に残った場面」から、自分自身の関わりを振り返ろう

・「1年間で印象に残った場面」を振り返り、フリー素材を用いて絵に表し、各グループで1人ずつ絵を見せながら、印象に残った場面について発表し合った。最後には絵を全体で展示し、感想を伝え合った。絵の作成を通してふりかえり、それをツールに交流することにつながった。

(4) コーディネーター・担当者会

各拠点の担当職員及びコーディネーターの合同会議を実施(年2回)。また個別に拠点運営担当者と事務局での共有を行った。

(5) 自主ゼミ

ボランティア・コーディネーター・職員を対象に、現場で出会う疑問や発見をもとに意見を交わす場として実施した。毎月第3日曜日に開催(計10回実施)。

活動する「個人」にフォーカスし、活動歴・活動への思いなどの報告を端に、普段の学習会後のふりかえりだけでは消化しきれない話題について、毎回活発な議論が行われた。

テーマ = 「昨年度ボランティアの卒論を読む会」「夏休み学習会コーディネーター同士の座談会」「居心地のよさって何だろう?」「れんげ学習会コーディネーターの修論を読む会」など

(6) 夏休み学習会・冬休み学習会

*実施期間:7月31日(日)~8月20日(土)のうち14日間

通常の学習会とは別に、市内6カ所の拠点で夏休み学習会を実施した。通年実施の学習会で、参加の少ない右京エリアのニーズを拾うため新たな会場で実施したほか、うち1日は、中京学習会を共に運営している学習支援団体 **apolon** の協力を得て、レクリエーションを伴う特別会として実施した。本事業の対象である中学生たちに対し、学校のない夏休み期間に家庭以外の居場所や夏休みの宿題・受験勉強のための学習環境を提供することを目的に開催し、長期休暇中の学習ニーズ、居場所ニーズに応えることができた。今回より申込み方法に **WEB** フォームを導入し、各窓口や電話での対応時間外である深夜・早朝に多数の申込みを受けることができ、より多くのニーズに応えられた。運営には、ボランティア経験のある4名を有償インターンとして受け入れ、コーディネーターとしてそれぞれの目標に向かって挑戦する機会を作ることができた。

(7) 週2回目拠点の運営

コロナ禍における会場定員の密対策や、受験に向けてニーズへの応答として、4拠点(北・南・西京・伏見)にて週2回目の学習会を開催した。

(8) コーディネーター担当者会

これまでの実績や取組について、当事者・ボランティア募集・市民認知の向上ための発信として下記に取り組んだ。

- 対象世帯向けのパンフレット作成、児童扶養手当現況届の案内に同封
- ボランティア募集向けパンフレットを大学ボランティアセンター等に配架依頼
- 実施概要・対象者向け・ボランティア向けホームページの整備
- その他、大学等での講師派遣依頼等において、実践紹介

5. 社会的養護自立支援事業に係る生活相談等支援事業の取組

児童養護施設等、社会的養護のもとで暮らしてきた若者たちの退所後・措置解除後の生活を支えるため、ユースサービスの強みを生かした事業に取り組んだ。

(1) 研修の実施に関すること

① 自立支援担当者会

担当職員及び社会的養育にかかわる職員対象に隔月の定例会を実施した。

- ・第1回 6月10日(金)32名

京都市の事業概説と現状／ユースサービス協会から(報告・概説)／その他、担当者会の持ち方

- ・第2回 8月12日(金)19名 ※オンライン開催

施設での取組紹介(平安養育院)／奨学金情報のとりまとめについて

- ・第3回 10月14日(金)22名

施設での取組紹介(積慶園)／京都市からの事業概説

- ・第4回 12月9日(金)16名 ※オンライン開催

施設での取組紹介(和敬学園・野菊荘)／児童福祉法改正について共有／京都市から

- ・第5回 2月10日(金)24名

施設での取組紹介(京都聖嬰会・迦陵園)／府社協施設退所者等貸付事業／京都市から市営住宅活用と年度末事務について

② 協会内部研修

着任2～4年目の職員を対象とした「若手研修」にて事業と現状を概説し、各事業所でかかわっている社会的養護経験者の若者について共有する場を設けた。

(2) 相談支援に関すること

① 対象者からの相談:162件577回

※退所者・措置解除後であることがわかった件数のみ計上した。

内容:人間関係、進学・学校生活、就労・休職・離転職、国籍、お金、家出、居住、恋愛・結婚、妊娠、親子・家族関係、虐待、心身の健康、生き方、自主活動、余暇の過ごし方、居場所、友だちづくり、食糧支援、役所や病院への同行、感染症に関する事など。

継続的なかかわりのなかでケース会議に臨んだり、自立支援担当と複数の青少年活動センターの職員や関係機関がかかわったり、民間の事業者からの相談があったりと、連携しながらかかわるケースが増え、日常的な愚痴吐きや葛藤の整理に留まらないケースの比重が増えた。

② 入所中・関係機関からの相談:他都市からの転入、生活情報、居場所、居住、職場適応、生活保護、余暇の過ごし方、奨学金・生活費、障害、余暇などの相談がありオンラインでの面談やカンファレンス参加等連携しながら応じた。

③ 備考

企業やフードバンク等からの寄付物品を、連絡のきっかけや緊急支援等の場面で、相談者に対して提供した。

(3) 交流会の運営及び実施に関すること

○ 事業名:いこいーな

日程:毎月第3土曜日18時～20時 合計12回

場所:京都市南青少年活動センター

内容:退所者が集いご飯を食べ交流する場を運営した。全回対面開催とした。

参加者数:延べ62名(実数6名)

備考:南青少年活動センターでのフードパントリーを活用したり、企業等からの生活物資等の寄付を参加者へ提供したり、交流以外の生活支援も行った。交流中の言動から支援が必要な若者について交流会以外の場でも本人や関係機関とかかわりながらサポートをした。

(4) 入所児童向け講習会の実施

① 訪問講習会

テーマ:「お金」「はたらく」「性」「メイクとマナー」「他」より、施設からの希望選択制

内容:チェックイン(カードトーク)、テーマに合わせたワークと対話

- ・ 5 / 15 京都聖嬰会(性:講義・ワーク・座談会)
- ・ 9 / 21 野菊荘(性:講義・ワーク・座談会)
- ・ 11 / 17 平安養育院(働く:VRTカード)
- ・ 12 / 21 野菊荘(性:境界線)

②里親世帯対象「自立の準備をはじめよう～自立支援・奨学金制度説明会～」

日程:5月28日(土)14:00～17:00

場所:京都市中央青少年活動センター

内容:自立支援の制度説明、進路選択についてモデルケース紹介、奨学金制度の説明等

参加:8名(里親・里子)、11名(里親専門相談員・自立支援コーディネーターほか)

(5) 関係機関との連絡調整

①事業運営にあたり必要な関係機関との調整、関係づくり

主だった関係機関は以下のとおり

- ・児童養護施設長会(挨拶・報告)
- ・アフターケア「メヌエット」(情報共有)
- ・全国アフターケアネットワーク「えんじゅ」への団体加盟(情報交換・研修参加・政策提言等)
- ・京都市児童相談所／区はぐくみ室
- ・京都府ユースアシスト
- ・京都府家庭支援総合センター／寄り添いチーム
- ・子どもセンター ののさん(支援連携)
- ・京都府地域生活定着支援センター ふいっと(支援連携)
- ・公益財団法人 京都YWCA(情報交換等)
- ・一般社団法人 京都わかくさねっと(生活物資サービス利用)
- ・空き家バンク京都 株式会社(支援連携)
- ・認定NPO法人 セカンドハーベスト京都(フードバンク利用)
- ・滋賀県地域養護推進協議会(支援連携・情報交換・視察受け入れ)
- ・認定NPO法人 ブリッジフォースマイル(支援連携)
- ・認定NPO法人D×P(支援連携、サービス利用)
- ・茨城県アフターケア事業所「あいびー」(支援連携)

②協会資源を活かした内部連携

- ・学習支援事業:施設入所者・退所者・里子等の継続参加、進学相談、問い合わせあり。
- ・青少年活動センター事業への参加や施設利用があった。
- ・相談ケースについて、子ども・若者総合相談窓口や京都若者サポートステーションとの連携。
- ・支援ケースについて、内部共有や役割分担をしながら対応した。

(6) 目的に対しての成果・課題・今後について

①自立支援担当者会

- ・互いの取組を共有する定例開催により、関係づくりが進んだ。
- ・関係各所の情報提供の機会として活用できた。

②相談支援

- ・昨年度比延べ1.9倍となり、相談以外にも一時保護通告や家庭引き取り後の見守り支援などが複数あり、生活圏内の居場所として機能する相談支援の件数が増加している。今後はこの意義を強化・発信していく。
- ・市内の教育機関や他都市のNPO団体、アフターケア事業所等からの相談があり、機関連携が進んだ。

③交流会

- ・対面での定例開催が再開し、リピーターにとっての居場所となった。
- ・母子支援と若者にとっての居場所としての支援が混在した。
- ・交流を強くないためにも、次年度は「居場所事業」として打ち出していく。

④入所児童向け講習会

- ・里親世帯自立支援説明会では、児童相談所や里親専門相談員との継続的な協働が実現した。
- ・訪問講習会は施設からの開催希望が少なく、実現した件数が少なかった。
- ・境界線や包括的性教育に関するニーズが高く、それぞれの実情に合わせてアレンジできた。

⑤その他

- ・通年で大卒の専門学生を有償インターン生として登用し、人材育成と安定的な運営に寄与した。
- ・市内の関係団体、他都市のアフターケア事業所等との情報交換など関係づくりをすすめ、中間支援機能を強めていく。

Ⅱ-1 中央青少年活動センター

全体の動向

新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き、リスタートの一年であった。特に、CONTACT や広報、自習室、ユースシンポジウムなどに注力し、先ずは若者がセンターに来ることができ、関係性を新たに作ることを重要視して事業を展開した。徐々に若者の声が聞こえ始めており、次年度以降も継続して関係性を深めながら、若者の声から事業構築を目指していく。

1. 社会参加を促進する

①社会参加促進

○協会本体事業と協働して、ユースカウンシル京都の運営サポートを行った。

②ユースシンポジウム(再掲)

○新型コロナウイルスの影響によって顕著になった「ライフスタイルの変化」をテーマに、コロナ化で遠のいた利用者数増も目的に、若者に馴染みのある謎解きゲームの手法を用いて、「怪盗モノクロームとところのありか」を実施した。

2. 居場所づくりを支援する

①交流プログラム(CONTACT)

- センターを利用する青少年とのつながりを深めるため、「なかせいカフェ」を定例で行った。
- コミュニケーションが苦手な若者のための交流プログラム「街中コミュニティ」を行った。
- 青少年の興味関心に沿った参加型の掲示プログラム、「ロビー掲示」を行った。
- 季節にあわせた企画など、気軽に交流できるプログラムを実施した。
- ウイングス京都と連携して、「パープルリボン(女性への暴力の根絶)」をテーマに掲示を行った。

②宿り木ステーション

○支援につながる前段階の青少年がゆるやかに集える場「宿り木ステーション」を支援室と協働して行った。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動応援事業「CHEER」

○イベント開催やプログラム実施など、青少年グループや個人のやりたい思いを、若者とともに具現化した。

②インターンや社会教育実習等の受け入れ

○京都産業大学ボランティア実習から3名、京都府立大学社会教育実習から1名受け入れた。

4. 地域交流・連携・参画に取り組む

①中央センター周辺地域の団体・機関との連携事業

○中京区、及び担当区域である右京区について、関係会議に参加した。「中京区はぐくみネットワーク」、「右京区はぐくみネットワーク」、「日彰学区安心安全環境パトロール」、「中京区要保護児童対策地域協議会」

②育成委員会の開催

○3年ぶりに対面にて実施。コロナ禍の状況とそれに応じた計画について、関係者と協議した。

5. 相談・支援に取り組む

①相談事業

○新たに実施の「なかせいカフェ」などから、徐々に関係性が作られ始めている。

②就労支援事業

○希望者がおらず、実施なし。

③中学生学習支援事業「かけはし」

○学生サークル Apolon とともに学習会を実施した。コロナ禍のオンラインから対面に、中京区担当課への説明会も再開した。

④寄り添い型継続支援事業

○支援室と協働して事業実施。支援室の専門性を活かし、継続支援が必要だが、既存の支援にうまくつながらない青少年を対象に実施した。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進事業「自習室」

○空き施設を利用して自習室を設置。自習から活動につなげる仕組みなどを試行した。

②トレーニングジム運営(トレーニングジムガイダンス)

○前年度に引き続き、感染症対策を万全にした上で運営した。

③広報活動

○中京区内の中学校訪問、中京区・右京区へのチラシ配布の他、継続的に SNS 広報に取り組んだ。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取組

①ユースアシスト(京都府との連携事業)

○京都府家庭支援課が実施している「少年の立ち直り支援事業」(ユースアシスト)に協力。学習支援や面談のための場所提供を行った。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
ユースシンポジウム	令和4年7月～翌年3月	73	(486)	打合せ、実習生含む
交流プログラム「CONTACT」	通年 ※カフェ毎週(土)	32	(827)	掲示、交流、カフェ含む
街中コミュニティ	毎月第2・4月曜日	27	(72) Vo1(16)	
宿り木ステーション	毎月第3月曜日	9	0	
自主活動応援事業「CHEER」	通年	9	(37)	
育成委員会の開催	9/29	1	(7)	
中学生学習支援事業「かけはし」	毎週金曜日	56	16(161) Vo20(509)	
寄り添い型継続支援事業	通年	36	1(36)	
利用促進事業「自習室」	通年	372	(1,126)	
トレーニングジム運営 (トレーニングジムガイダンス)	毎月第2日曜日・第4土曜日	24	(176) Vo4(24)	
ユースアシスト	通年	63	(226)	

Ⅱ-2 北青少年活動センター

全体の動向

「with コロナ」が日常になり、緊急事態宣言などの休館がない年度となった。若者の利用も徐々に戻り、特に料理系サークルの利用や、新人歓迎会を行うグループが増えた印象だった。年間利用者数は47,425名、昨年度比11,128名増加した。事業面では感染症対策を意識しながら調理系プログラムも再開し、「ご飯のお友」はコロナ禍大学生の声から新規実施。「若者農業体験隊 米 come CLUB」では参加者が定員10名をほぼ毎回達成するなど、若者がリフレッシュできる機会を求めていることが伺えた。

1. 地域(自然、環境、生活、文化)と関わり、自身のライフスタイルを考える(くらしびらき)

①若者農業体験隊「米 come CLUB」

○コロナの影響で中止することなく、全ての回を実施することができた。また、どの回も定員を超える応募があり、自然に触れられることや、外で何かをすることへのニーズがあった。

②気軽に休日ボランティア

○地域でのお祭りが再開し始め、地域で多様なボランティア活動機会を用意できた。参加者から「ずっと地域のお祭りボランティアをしたかった」など、地域で活動したい層が一定数いることが分かった。

2. 居場所づくりを支援する

①ロビープログラム

○季節に合わせたロビープログラムを実施。特に夏休み期間には毎日センターで何かできるプログラムを行った。
○地域体験プログラムを試験的に実施。青少年が自分たちの地域に愛着を持てるよう、別途事業化する。

②20代の居場所づくり「ごぶさた」

○支援につながる前段階の青少年がゆるやかに集える場「宿り木ステーション」を支援室と協働して行った。

③大学生年代の居場所づくり「ご飯のお友」

○新規事業として、毎月1回学生が集まり、一緒に夕食を食べるプログラムを実施した。
○今日限りの関係で気軽に話せる場になっていた。毎回参加希望はあるが、定員を満たすことが少なかった。次年度は広報に力を入れていく。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動支援事業「ねこのて」

○コロナ禍が落ち着き若者たちの活動が活発的になってきたこと、ホームページを一新したことで、青少年からの問い合わせが増えた。活動相談や実施に向けた協力等行った(学習支援サークルの立ち上げ、子ども食堂の開催、高齢者の居場所づくり団体立ち上げ、お笑いライブの企画実施など)。

②インターンシップや実習などの受け入れ事業

○社会教育施設に触れたことがない実習生が多く、実習生の興味関心をベースに事業と繋げた。今後はユースワークをしっかりと伝えていくことをワーカー間で共有した。

③ボランティア育成事業

○各事業にて半期、年度末に活動のふりかえりを行った。
○ボランティア感謝祭を(2月23日)実施。事業を超えたボランティア同士の交流、また日頃の活動への感謝を伝える機会とした。

4. 地域交流・連携・参画に取り組む

①北コミまつり(センター利用団体、地域団体との協力事業)

○まん延防止重点措置により昨年度延期した障がい理解のシンポジウムを実施。パネリストには実行委員会(聴覚・視覚当事者、肢体介助者)だけでなく、利用の若者(発達)の声も届けることができた。

②北区学生×地域応援団(北区社会福祉協議会、大学ボランティアセンターと連携)

○北区内の4大学(京産、立命館、佛教、大谷)と北区社協、北区・上京区まちづくりアドバイザー、当センターで学生が地域と繋がるための情報交換会を定期的実施した。

③関係機関との連携・協力

○運営協力会を8月22日(月)に開催。
○地域の会議は対面や書面など状況にあわせて実施(北区はぐくみネットワーク、北区要保護児童対策地域協議会代表者会議、北区子育て支援推進会議ほか)。
○祭りやイベント・子ども食堂等、当センターが青少年と地域の人々を繋ぐHUBとして機能した。またロコミでセンターに相談に訪れる地域団体が増えた(特に子ども食堂関係)。

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業に取り組む

○社会的養護関係の継続相談が増えたが、センター利用の青少年からの相談が少ない。そのため若手職員に向け相談の受け方を伝え、また次年度ロビープログラム展開の工夫を全員で話し合った。

②中学生学習会(学習支援事業)北・上京中学生学習会 ※再掲

○北中学生学習会への参加問い合わせが多く新規登録が9名あった。子どもはぐくみ室から繋がるが多く、随時情報共有ができる関係性になった。北中学生学習会は下半期週2回実施した(月・木)。上京中学生学習会は、後期参加者の登録が増えだした。

③就労支援事業「職場体験」(京都若者サポートステーションとの連携事業)

○希望者がおらず実施なし。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進事業「自習室」

○昨年度同様、定期テストや受験勉強で利用が増える秋に、近隣の中学・高等学校にチラシを全校配布し登録者数が伸びた(昨年度750名/今年度803名)。休館や時短開館もなかったことで利用者数が昨年度より2,240名増加した(昨年度5,915名/今年度8,155名)。

②卓球フリータイム

○大学・高校生年代の新規参加が増え、全体の参加者は昨年度比113名増加した。参加者から「ボランティアをやりたい」声があり3名の青少年ボランティアが登録。活動内容やふりかえりの周期などワーカー間で話し合いながら進めた。

③広報充実事業

○センターの使い方を纏めたチラシを作成し、近隣中学・高等学校に全校配布し、新規利用者増に繋がった。

④地域を知る会

○第1回「Aama.project(ひとり親世帯支援)からみた地域」(2月28日)、第2回「地域密着型信用金庫からみた地域」(3月16日)を実施した。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取組

①ユースアシスト(京都府との連携事業)

○京都府健康福祉部家庭支援課(ユースアシスト)・京都家庭裁判所・京都市が連携実施する「非行少年等立ち直り支援事業」に協力。

○家庭裁判所に送致され係属中の方々を参加対象にし、月1回の地域清掃活動を行った。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
若者農業体験隊「米come CLUB」	5・6・7・9・10月	5	26(53)	左京区大原
清掃活動	通年(第1土曜日)	9	52(101)	紫明・北大路通り
地域のお祭りなど	随時	7	Vo. 25(59) 祭参加(864)	船岡山公園ほか
20代の居場所づくり「ごぶさた」	通年(月1回)	12	10(87) Vo. 2(18)	北区周辺
大学生年代の居場所づくり「ご飯のお友」	6～12月(月1回)	6	18(27)	
地域を知る会	2/28・3/16	2	(8)	
卓球フリータイム	通年(月2～3回)	31	(320) Vo. 登録4	
自習室	通年(毎日)	307	登録803(8,155)	
ロビープログラム	通年	33	(605)	
北コミまつり 実行委員会	6月～翌1月	8	6(29)	
北コミまつり シンポジウム	10/16	1	83	北区役所講堂
北中学生学習会	通年(毎週木曜日) 11/21～(毎週月曜日)	60	14(317) Vo. 17(242)	
上京中学生学習会	通年(毎週月曜日)	44	8(81)	上京区役所

Ⅱ-3 東山青少年活動センター

全体の動向

昨年度よりオンラインを取り入れたことで、集まるのが難しい時期にはそのノウハウを活用しながら、計画していた全ての事業を対面で開催することができた。利用者数は、昨年度比では増加しているものの、コロナ禍前には戻っていないが、少しずつ新規利用も含め増えてきている。また、センター情報誌「ヒガシガシ」の発行やアウトリーチ等、外部への発信に力を入れ、次年度の事業展開へつながる新たな関係性を築くことができた。

1. 創造表現活動事業(テーマに基づく事業)

①創造表現事業

- 演劇ビギナーズユニット：演劇の創作過程の中で、コミュニケーションスキルや社会的な行動様式を身につけ、様々な価値観と出会いながら、他者を受け入れ、また自分が受け入れられる機会を重ねることができた。また、対面での濃厚な時間を共に過ごすことで、仲間としての関係を築くことができ、青少年の孤立を未然に防ぐことにつながった。
- ダンススタディーズ2：身体表現を使った集団創作を通して、自己と向き合い、他者との合意形成の体験を経て、メンバー同士がお互いの思いを大事にしながら、最終の作品作りにつながった。人と関わることの難しさそこで発揮できる力を高めることができる機会を提供できた。

②障がいのある若者の表現事業

- 東山アートスペース：ニーズに合わせ、より多くの青少年を受け入れるため、昨年度よりも定員数や活動日数を増やし、プログラムを実施した。ボランティアが主となり、日頃の参加者との関わりから得た視点を用いたプログラム運営ができ、参加者同士の交流にもつながる活動の場が提供できた。
- からだではなそう～表現活動へのお誘い～：身体を使った表現活動と余暇の充実や交流から生まれる成長の機会を目的とした場を提供した。対面で実施し、参加者と青少年ボランティアが直接関わりながら、関係性の築き方やコミュニケーションを取る楽しさを深め、共感し合えるような機会となった。

③若者文化発信事業

- ステージサポートプラン：創造活動室を使った発表や公演活動へのサポートと、公演準備のための個別相談を実施。コロナ禍により技術の伝承ができない状況や、公演経験が積んでいない劇団の存在が浮き彫りになり、それぞれの状況に合わせてサポートを行った。また、中高生を対象にした演劇創りにまつわるワークショップを実施し、経験や学びの機会となる場を提供した。
- ロームシアター京都との連携事業「未来のわたしー劇場の仕事ー」：定員を上回る応募者全員を受け入れ、創造活動の現場のプロフェッショナルを知るロームシアター京都で行われる自主事業に関わる機会を提供した。
- センター協同事業(若者文化発信事務局事業)「ユスカル!」：ロームシアター京都にて、3年ぶりに対面形式でイベントを開催した。若者と来場者が出会えたことや、企画に青少年が参画したことで、若者文化を若者自身が直接的に発信できる機会となった。また、新たな取組として「ストリートエリア」を設置する等、コロナ禍で出会った青少年との関係性を活かした事業展開ができた。

2. 居場所づくりを支援する

①居場所づくり支援事業

- 居場所づくり事業「EP(エピ)」：ものづくりをはじめとする創作活動を通して、他者と交流しながら過ごすことができる場として、月に1回の創作活動を実施した。個人での創作から、他者との創作活動につなげ、年度末には参加者同士で話し合いをしながら作品展を開催した。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動支援事業

- 創作活動支援事業：舞台公演や音楽活動、ものづくりなどを通じた表現活動を志す青少年のチャレンジを支援するため、創作活動空間の提供や広報協力を行い、企画実現に向けた施設提供から個別相談にもつなげた。

②担い手育成事業

- センター事業における各ボランティアの育成と支援：ボランティアが進行を担うプログラムを設ける等、日々の活動と合わせて、より幅広く学びや挑戦ができる機会を提供した。

4. 地域交流・連携・参画に取り組む

①地域交流事業

- 学校連携：京都市中学校教育研究会演劇部会「春の合同公演」や京都府高等学校演劇連盟中部支部合

同公演「冬劇祭」に青少年ボランティアが参画し、テクニカル講習の実施やリハーサル・公演のサポートを行った。また、高校生を対象に、「清水焼」を学ぶ機会を提供した。

- 地域交流・連携プログラム：東山区では、はぐくみネットワーク実行委員会への参画やエコまちステーション主催イベントへ協力出展した。左京区では、はぐくみネットワーク実行委員会への参画や京都少年鑑別所にて伝統文化体験として陶芸プログラムを実施した。

②運営協力会の運営と連携

- 総会を书面開催にて実施。いくつかの事業運営について、運営協力会委員と連携を図ることができた。

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

- 徐々に利用者が戻りつつあることで、相談件数は昨年度比で大幅に伸びた。雑談の延長で相談に至るケースが多く、気軽に相談できる関係性が築けている。

②中学生学習支援事業(東山中学生学習会の運営【再掲】)

- 学習支援を通じた進学をサポートや安心して過ごすことのできる居場所機能を青少年ボランティアと共に提供できた。

③就労支援事業(京都若者サポートステーションとの共催事業)

- じぶんみがきダンス：ダンス創作を体験しながら、自己と向き合う力を高め、自己表現力やコミュニケーション力を培い、就労準備の前段階として、就労意識を高めるきっかけを提供した。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進・情報発信・広報事業利用促進事業「自習室」

- 情報発信および広報活動の充実：東山区内の中学・高校へセンター紹介のチラシを配布し、センター利用やボランティア参加へつながった。また、事業報告や参加者募集に関する SNS やホームページを定期的に更新したことで、昨年度比よりも多くの問合せや申込があった。センター情報誌「ヒガシガシ」は、ボランティアが中心となった制作ができ、2回発行した。

- 利用促進事業：自習室は、近隣中学・高校へのチラシ配布の効果と、インターネットの検索から新規利用者が得られた。また、ものづくりワークショップを開催し、多様な創作に触れられることで、施設の利用促進を図った。講師には当センターを利用する青少年を起用した。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
演劇ビギナーズユニット	6月～9月	67	17(2,118)	自主練習・公演入場者含む
ダンススタディーズ2	12月～3月	40	10(511)	自主練習・公演入場者含む
東山アートスペース	7月～2月	7	43(127) Vo 14(60)	
からだではなそう	7月～2月	8	32(79) Vo 7(45)	
ステージサポートプラン	通年	68	2,235	
ステージサポートプランYU'Z	通年	125	982	
未来のわたし-劇場の仕事-	年1回(7・8月)	15	24(200)	ロームシアター京都
ユスカル!	11/3	1	(2,714) Vo 15(54)	ロームシアター京都
居場所づくり事業「EP(エピ)」	6月～3月	12	5(51)	
ロビーギャラリー	通年	307	9,410	
学校連携事業	通年	22	1,643	
創作活動支援事業	通年	73	8(104)	
自習室	通年	307	399	
利用促進事業(ものづくりワークショップ)	10月～12月	4	9(20)	
焼成窯一般開放	通年(月1回)	12	220	
じぶんみがきダンス	年2回(10・11月、1・2月)	10	30(64)	
中学生学習支援事業	通年(週1回)	50	14(327) Vo 20(312)	

Ⅱ-4 山科青少年活動センター

全体の動向

新型コロナウイルス感染症が少しずつ落ち着きを見せ、地域行事なども含めコロナ以前の活動の一部が再開されてきたこともあり、利用が昨年度比おおよそ1.2倍となった。それに合わせて、「余暇事業 Yico」や「やませいかフェ」など、ロビーを利用する青少年に向けた事業を中心に多くの利用がみられた。特に「地域通貨べる」は、昨年度実施したパートナー店舗での外部活動「とびだせ！ べる活」を継続実施したほか、他事業の取組と連携し、青少年が地域に出向く機会をつくることができた。

1. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

①地域通貨「べる」(自主)

- 10代を中心とした青少年が、センター内や依頼を受けた軽作業などを行うボランティア活動(お手伝い)の対価として、地域通貨を発行する取組を実施した。
- 事業実施以来、初めて発行額100,000べるを越え、多くの青少年が地域通貨に触れる機会となった。

②やませいミニフェスタ

- 昨年度同様、「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」が中止となったため、センターのみで実施した。
- ロビープログラムや余暇充実事業で関わった講師に依頼して、体験ベースの企画を実施した。

③運営協力会の運営と連携

- 総会については、コロナ禍を配慮して6月に書面決議を実施した。
- 役員会を対面で実施し、センターの運営について意見交換した。

④地域との共催事業

- 食をテーマとした地域での居場所づくりネットワーク「まちのちやぶ台ネットワーク山科」の事務局を担った。
- 山科区社会福祉協議会と協同で「大人カフェ」を対面で実施したほか、寄付金を原資とした助成金「子ども食堂応援基金」を設立。食材を除く消耗品を助成し、コロナ禍で活動している「子ども食堂」をサポートした。

⑤地域協力事業地域通貨「べる」(自主)

- 地域関係に関連する会議などに積極的に参加し、子ども若者に関する意見を述べた他、各学区で実施されている夜間パトロールへ参加するなどした。

2. 居場所づくりを支援する

①ロビー事業

- 青少年とワーカーが日常的に関わり、情報提供や相談ができる関係づくりに努めた。
- 来館する青少年の声を聴き、発信する機会として、様々なテーマでロビー掲示を行った。

②余暇充実事業

- スポーツや工作活動などを毎週土曜日に実施し、目的なく来館している青少年が参加しやすい活動を行った。また、青少年の声を形にしたプログラムも実施した。
- 数か月に1~2回程度、講師がいる本格的な活動を体験するプログラムも実施した他、京都橘大学のボランティアサークルの協力があり、大学生年代が青少年と活動することができた。
- 日祝日及び長期学休期間中、中高生がスポーツルームを利用できる「中高生タイム」を設けた。

③やませいかフェ

- 概ね月に3回程度(火曜日)、青少年ボランティアと軽食(100円/べる)の調理・提供を行った。
- ボランティアミーティング(月に1回程度)を行い、日々の活動で気になることの共有や翌月の試作などを実施した。

④自習室カフェ

- 自習室を利用する青少年がワーカーや他の利用者との関係づくりを進めるきっかけとして実施した(木・日曜日)。
- 他事業とのつながりを意識した取組として、やませいかフェでの利用も試験的に実施した。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①フードパントリー(やませい食堂)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、「やませい食堂」の代わりに継続して、食料配布を実施した。
- 回を重ねるごとに、当日のスムーズな運営方法について議論して進める機会となり、ボランティアの自主性が高まった。

②やましな未来プログラム

- 京都橘大学文学部キャリアゼミボランティアコースの受け入れを行った。
- 新型コロナウイルス感染症により地域イベントが減少していたため、月に一度の清掃活動の実施を進めた。地域の川清掃には大学生の申し込み、参加が多かった。

③ボランティア活動促進

○中高生を中心とした10代の事業をサポートするパートナーとして、受け入れを行った。

④自主活動支援事業

○「NPO法人お客様がいらっしゃいました」「子ども食堂 からふる」など、既に活動経験のある団体が、初めて当センターでの実施を試みた。

⑤実習生の受け入れ

○立命館大学大学院、京都大学、京都女子大学、佛教大学からのインターン・実習生を受け入れた。

4. 相談・支援に取り組む

①情報提供・相談

○利用者のニーズに合わせた情報提供や、機関連携を行った。

○長期的に関わりを持っている青少年ケースについて、関係機関とケース会議をひらき、それぞれの機関の役割を確認した。

②中学生学習支援事業

○対象となる中高生を受け入れ、進学に向けたサポートや、日々の学習に対するサポートをボランティアと共にを行った。

③サポステ連携事業 はたらく前のコミュニケーションワーク

○ストレッチや発声練習など、演劇の手法を用いてコミュニケーションワークを実施した。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①広報事業

○中学校長会山科支部に依頼し、近隣中高の新1年生に向けたリーフレットの全数配布を行った。

○SNSの積極的な活用のほか、報告用SNSとして活用していたブログを、より写真編集などが行いやすいnoteに移行して運用を開始した。

②利用促進事業

○紙媒体(施設パンフレットやニュースレター)やWEB媒体(HPやSNS)を活用し、情報発信を進めた。

○空き部屋を開放し、自習室をとした。そのほか、卓球フリータイムやバレンタインウィークも実施した。

6. 少年非行の解決・軽減に向けた取組

①ユースアシスト(京都府家庭支援課との連携事業)

○利用なし

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
地域通貨べる	通年	-	79(285)	山科センター・周辺
やませいミニフェスタ	12/4	1	(50)	
まちのちゃぶ台ネットワーク(大人カフェ)	①10/23 ②2/26	2	(59)	
ロビーワーク(ロビー掲示含む)	通年	-	(433)	
Yico	通年	51	(503)Vo.(40)	
中高生タイム	日祝・長期休暇	-	(319)	
やませいカフェ	毎週火曜	38	(607) Vo.(117)	
自習室カフェ	毎週日、木曜	46	(66)	
フードパントリー	毎月第4土曜	13	(655) Vo.(84)	
やましな未来プログラム	5/29、6/29、7/28、 10/30、12/4、12/17	6	(51)	安祥寺川 他
自主活動支援事業	10/30、1/28	2	(24)	
情報提供・相談	通年	-	(340)	
山科中学生学習会	通年	-	35(481) Vo.(205)	
はたらく前のコミュニケーションワーク	8/5、8/9、8/12、8/16	4	13(34)	
フリータイム	通年(平日:17~18時)	-	(1, 300)	
自習室	通年	-	(3, 127)	

バレンタインウィーク	2/10～2/14	5	(20)	
------------	-----------	---	------	--

II-5 下京青少年活動センター

全体の動向

施設利用者数は回復し、利用者数は84,752名(前年度比+26,364名)となった。前年度から引き続き、「1Dayボランティア」へは多くの若者が集まり、同世代との交流や活動の機会へのニーズの高さが伺えた。また、地域イベントの多くが再開されたことで、センターが行政や地域と青少年をつなぐハブとなり、青少年が様々な地域活動に参画する機会をつくることができた。

1. スポーツ・レクリエーション事業(テーマに基づく事業)

①まちロゲイニング

- スマホやSNSを活用した街歩きイベント(フォトロゲイニング)を実施し、レクリエーション活動での楽しさや青少年の交流を図る機会づくりを行った。
- 企画・運営を青少年ボランティアが担い、面白さを深め街の魅力を伝えられるよう、工夫を凝らした企画をつくることができた。

②レクリエーション集団「よきDELI」

- 地域のお祭りや、梅小路公園でのイベント、サンタクロースプロジェクト等を通して、他者との交流や工作などレクリエーションの機会を提供することができた。
- 青少年ボランティアが主体的に活動し、地域からの多様なニーズに応えようとする姿が見られた。

③ロビー交流企画【2に掲載】

2. 居場所づくりを支援する

①ロビー交流企画

- 「ロビースアンケート」を通して、多間接的に交流したり他者の価値観に触れる機会をつくった。
- 気軽に参加できるレクリエーションや創作活動を企画し、日常的な楽しみを提供することで、リラックスして楽しめる交流の場をつくることができた。

②自習室

- 自習室を毎日開放した。近隣高校生の利用が多く、試験期間には満席になることもあった。
- 進路の悩みや報告、家族間での悩みに関する相談につながったり、ボランティア活動やジム利用などの事業につながったりと、青少年との日常的な関係を築くことができた。

②☆居場所づくり事業

- 未実施

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①プラン・ドゥ(自主活動促進の事業)

- 交流サークルのグループ運営、演劇公演、スポーツ教室の開催、企画展の開催など、多様な企画内容の自主活動をサポートすることができた。
- 企画実施にあたって、計画、実施、報告、振り返りの流れを通して個人・グループとしての変化や成長をみることもできた。

②しもせいボランティアネットワーク

- センターで活動するボランティアグループを対象に、委嘱式、交流会、活動評価会を行った。
- 互いの活動に関する理解を深めたり、相談できる関係づくりの機会となった。

③1Day ボランティア

- 清掃活動ボランティア(第3土曜日)や梅小路公園プレイパーク(第4日曜日)、京都マラソンのスタッフなど体験的なボランティア活動の機会を提供することができた。
- 同世代との交流を楽しんだり、役立ち感を得ることで、継続的に参加する姿も多くみることができた。

④インターンや社会教育実習など職場体験の受け入れ

- ユースワークや青少年活動センターの役割を学ぶ機会を提供した。
- インターンや実習生の意見を各事業の企画や運営に取り入れることができた。

⑤レクリエーション集団「よき DELI」【1に掲載】

4. 地域交流・連携・参画に取り組む

①しもせいネット(協力・共催事業)

- 地域や行政からの依頼に応え、青少年が参加・参画できる機会の提供を行った。
- 下京はぐくみネットワーク、学校運営協力会、行政推進会議など、関係機関・団体との連携・協力を図り、青少年を地域の中で見守る基盤づくりを行った。
- 大学との連携事業の実施や、下京いきいき市民活動センター、京都市都市緑化協会など各種団体との協力関係を築くことができた。
- 運営協力会の運営を行った。

5. 相談・支援に取り組む

①サポステ連携事業(アジプロ、就業体験)【再掲】

- 「事務受付」を通じた就労体験「アジプロ」を実施した。事前研修・体験実習(活動のふりかえり含む)・事後研修を通して、就労意欲の向上がみられた。

②相談事業

- 青少年に対する情報提供、相談、個別的な支援や支援機関との連携・調整を行った。
- 「何でも質問」に寄せられた相談に、回答するとともに、相談事業の周知に取り組んだ。

③中学生学習支援事業「洛西スコーレ」【再掲】

- 洛西支所、京都経済短期大学、青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し、週1回の学習会を運営した。
- 学校や家庭での悩みについて打ち明ける学習者がいたほか、ボランティアの居場所ともなっていた。

④中学生学習支援事業「下京学習会」【再掲】

- 高校受験に向け、学習の習慣づけや学力の向上を目指し、週1回の学習会を運営した。
- 学校や家庭での悩みについて打ち明ける学習者もおおり、居場所としての側面もみられた。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①広報事業

- SNSなどを通して、センターでの取組状況や、日常の様子を外部に発信した。
- 青少年にデザイン・制作を依頼し、ボランティア募集パンフレット、オリジナルクリアファイルの作成・配布を行った。
- センターの施設利用と事業の紹介、利用者紹介などをまとめた「KYOTO SHIMOSEI GIDE BOOK」を2回発行した。

②トレーニングルーム

- トレーニングルームの運営及びガイダンスを実施し、利用促進に取り組んだ。
- 高校生年代を対象に、平日の利用できる時間帯を限定した「筋トレ部」への登録事業を実施、利用促進に取り組んだ。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
まちロゲイニング	毎週火曜日(6~12月)	57	(205)、Vo(202)	下京区、中京区、東山区、南区
レクリエーション集団「よき DELI」	通年 隔週土曜日	26	(817)、Vo(119)	梅小路公園
ロビー交流企画	通年	24	(801)	
自習室	通年	307	(2, 719)	
プラン・ドゥ	通年、随時	52	(290)	センター周辺、七条商店街
しもせいボランティアネットワーク	通年	2	(25)	
1Dayボランティア/清掃活動 1Dayボランティア/プレイパーク 1Dayボランティア/京都マラソン	毎月 第3土曜日 毎月 第4日曜日 2月	20	(193)	センター周辺 梅小路公園 岡崎公園
インターン受入	8月~11月	45	6	
しもせいネット	通年	41	(831)	
しもせいネットSリーグ	通年	22	(6, 374)	
サポステ連携事業	1月~2月	6	2(17)	
相談事業	通年	-	231(290)	
中学生学習支援事業「洛西スコーレ」	通年 毎週金曜日	49	(398)	洛西
中学生学習支援事業「下京学習会」	通年 毎週月曜日	48	(489)	
広報事業	通年	-	-	

Ⅱ-6 南青少年活動センター

全体の動向

年間事業参加者数は9,961名、ロビー利用の若者が増えたことにより昨年度から1,111名増加した。10代を中心とした若者たちが様々な価値観と出会える空間づくりを大学生や地域の大人、関係団体と共に進めた。また、今年度もオンラインに力を入れ、コロナ禍でも安全に若者に関するネットワーク形成や活動発信を行うことができた。なかでも、オンラインセミナーには、多くの若者支援に関心のある方々の参加があり、「居場所づくり」をけん引していく動きができた。

1. 10代の若者を中心とした居場所づくり事業(居場所づくりを支援する)

①ワカモノ食堂

- だがしや「みなば」/おにぎりカフェ「みなば」：感染の状況が落ち着く4月まではだがしや「みなば」を運営した。その後は、おにぎりカフェを実施し、平均10名を超える参加があった。カフェの担い手は実習生・インターン生が行った。また、食の事業はオリックス宮内財団の助成金を活用し、設備を充実させ安定的な運営を行うことができた。
- ワカモノ食堂ボランティア「エプロンさん」の運営：ボランティアの募集は行わずに、インターン生・実習生に運営を担ってもらった。
- フードパントリー：毎月第3土曜日、ハピネス、セカンドハーベストから協力を得て実施した。若者の申請をサポートした。
- オープンカフェ ひまわりカフェ：毎月第2・4土曜日にお昼ご飯を若者に販売した。運営は南地区更生保護女性会。中高生の参加が定着している。

②ロビー事業「みなみーと」

- ロビープログラム：ロビーで過ごす若者が気軽に参加できる余暇支援のプログラムを行った。季節ごとのイベントに加えて、脱出ゲームやスマブラ大会を若者と一緒企画した。
- オンラインみなみーと：ZOOM やツイキャスを用いて、若者の活動発信や LGBT について考えるラジオの配信。働くオトナとの雑談会を行った。
- オープンデー：新中学生がセンターをお試しで利用できるプログラムを実施。近隣小学校、児童館に広報した。
- ボランティア「ろびーずさん」：センターを訪れる中高生と関わり居場所づくりを行うボランティアなユースワーカーの活動のサポート・育成を行った。

③フリータイム&自習室

- 予約不要で施設を利用できるフリータイムと自習室を運営した。自習室は、ワカモノ食堂で使うことのできるポイントカードを取り入れたことにより、利用者が増えた。また、寄付でいただいた参考書の貸し出しも行った。フリータイムは主に地域の中学生がセンターに来るきっかけとなった。

④自主活動応援

- 大学生グループのSDGsに関する取組等のサポートを2件行った。
- 中高生の初めてのイベント企画のサポートを2件行った。

2. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①ボランティア育成事業

- ボランティアの募集、居場所づくりのボランティアの養成、交流会を行った。

②インターンシップ・実習生の受け入れ

- 大学コンソーシアムなど他5校計9名を受け入れた。引き続き、協会に関わっている担い手が3名いる。

③一日ボランティア体験事業「ふらっとb」

- 地域行事が再開ははじめ、お祭りのゴミステーションやパフォーマンスステージの運営を行った。
- 南区社会福祉協議会・南区地域包括支援センターとの連携で高齢者向けのスマホ講座を2回行った。

④自主活動応援【再掲】一日ボランティア体験事業「ふらっとb」

3. 地域交流・連携・参画に取り組む

①清掃活動ボランティア「ひろいーな」

- 清掃ボランティアチームの運営を行った。月に一度の活動。毎月平均3名の参加でゆるやかな活動の場となった。

②地域協力・連携事業「南区ワカモノネットワーク」

- 南区行政推進会議、子ども連絡会など行政関係の会議等へ出席した。
- 社会福祉協議会など関係団体や地域NPOなどとの情報交換や互いに事業協力を行った。

4. 相談・支援に取り組む

①センター相談事業

- ロビーで過ごす中学生や高校生、大学生、いこいーなに参加する退所者からの相談が中心だった。
- ネグレクトなど他機関と連携する相談があった。

○職員の相談スキルをあげるため、グループバイズの実施や研修への参加を促した。

②中学生学習支援事業

○生活保護世帯、困窮世帯等の学習環境が整いにくい中学生への学習支援「南学習会」を行った。11月から週2拠点目の「まなびーや」も実施した。

○ボランティアも合わせて多くて10名の参加。参加者集めに課題が残った。

③就労体験事業(ハタプロ) ※サポートステーションとの協力事業

○働く準備をしたい若者に向けて、1日農業体験の機会を提供した。久世地域の2人の農家さんに協力していただき、トマトのツタの誘引などの畑の準備を行った。活動後、農家へのインタビューの時間を設け、他者の生き方に触れた。

④社会的養護施設退所者等交流事業「いこいーな」

○施設退所者の若者を対象にした月に一度の交流会。参加者で食卓を囲んだ。個別の相談が多く、児童養護施設、自立支援担当職員と密に情報交換を行った。

⑤ピアサポート事業

○にじーず@みなみ: LGBTとそうかもしれないと思っている13歳~23歳までの若者の隔月開催の居場所事業。私立中高の保健室に案内したところ、反応があり、中学生の参加が増えている。はじめての当事者コミュニティ参加の経験の場になっている。

○おひるまユース: 不登校や引きこもりなどの若者を対象に、昼間時間帯に定期的な面談や他者と共に行える活動を提供した。2名が外に出る機会、誰かとお話する機会として定期的に参加。ダンスや調理をしている。他2名は継続相談から他活動につながっていった。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①紙媒体による広報

○南区内の中高の生徒へ配布する「みなみだより」を4回発行した。

②WEB/SNS活用事業

○直接若者に届くLINEを利用し事業告知を行った。

○見やすいHPにはなったが、事業報告をこまめに行えていない。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
おにぎりカフェ「みなば」	毎週火・木曜日	102	(1242)	アルファ米配布含む
だがしや「みなば」	4月	21	(137)	
フードパントリー	毎月第3土曜日	11	(431)	
オープンカフェ ひまわりかふえ	毎月第2・4土曜日	21	(382)	
オープンカフェ(からふるカフェ)	随時	1	(19)	
ロビープログラム	随時	71	(1374)	おてつ隊含む
オンラインみなみーと	随時	16	(108)	
オープンデー	3/27、30	2	(13)	
ボランティア「ろびーずさん」	随時	71	(88)	
フリータイム	毎日	293	(2227)	
自習室	毎日	354	(2062)	
自主活動応援	随時	9	(44)	
ボランティア説明会	随時	28	(32)	
インターンシップ・実習生受け入れ	随時	95	(115)	
一日体験ボランティア体験事業「ふらっと」	随時	4	38(142)	
清掃活動ボランティア「ひろいーな」	毎月第4土曜日	14	17(46)	
中学生学習支援事業 南学習会	毎週木曜日	56	22(315) 内、Vo5(132)	
中学生学習支援事業 まなびーや	毎週火曜日	18	5(55) 内、Vo1(18)	
就労体験事業「ハタプロ」	11月21日、2月3日	2	(7)	
いこいーな	毎月第3土曜日	12	(57)	
にじーず	隔月第1日曜日	6	(105)	
おひるまゆうす	随時	22	4(40)	
支援者セミナー	6~11、2月の第4火曜	7	(92)	

Ⅱ-7 伏見青少年活動センター

全体の動向

従来のセンターまつりに代わるものとして、「多文化体験 DAY」を実施。3週間の期間中、何かしらのプログラムを“毎日”提供することにチャレンジした。利用者からは「明日何があるのか楽しみ」「伏見センターが多文化共生をテーマにしていると初めて知った」などの声があった。その他にも、にほんご教室の学習者や、JTLに参加の留学生が自国の文化を発信する機会を設ける等、プログラム提供側に回れるような事業運営を意識した。

1. 多文化共生事業

①＜出会う場＞ロビーアクション A/「世界のイベント Meet the World」

○青少年が自身の考えや価値観を表現できる場、世界の文化や習慣を知ることができる機会を提供した。(掲示板)

②＜体験する場＞ロビーアクション B/「JTL (Japanese Talking Lesson)」

○海外にルーツを持つ、持たないに関係なく、気軽に日本語を使って交流できる場を設けた。

○参加者からボランティアにステップアップした点は評価できる一方、継続参加があまりなかったのが課題。

③＜体験する場＞ロビーアクション B/「World Experience」

○韓国人留学生による韓国文化紹介や、JTL参加のベトナム人留学生によるバインミーの提供、実習生が日本の正月遊びを紹介するなど、様々な背景を持つ人を巻き込みながら世界各国の文化や風習を体験し、参加者同士が交流した。

④＜体験する場＞多文化を体験する DAY

○11月19日(土)～12月10日(土)の期間中、国際NGOのパネル展示、海外のボードゲーム体験、世界のジヤムの食べ比べ、各国のレクリエーション体験、サシェ作りなど、多様な多文化体験の機会を連日設けた。

○にほんご教室の学習者がホストとなって自国の文化を紹介するなど、ワークショップの運営方法でも工夫を凝らした。

⑤＜担い手となる＞にほんご教室

○月3回土曜日の午前中に実施。海外にルーツを持つ方に対して日本語を教えることを通して、多文化を理解する場となった。学習者とボランティアの交流を促進するため、コロナ禍で中止していた交流会(餃子作りとボードゲーム)を実施、「普段あまり関わりのない人と話ができて良かった」など、双方の満足度は非常に高かった。

⑥＜担い手となる＞Switch

○海外にルーツを持つ若者(主に中高生)に対し、2週間に1回、マンツーマンや小グループでの個別支援を軸にした学習支援を11月より実施した。登録者が少なく、広報面に課題が残った。

2. 居場所づくりを支援する

①＜出会う場＞ロビーアクション A/「世界のイベント Meet the World」【1-①再掲】

②＜体験する場＞ロビーアクション B/「JTL (Japanese Talking Lesson)」【1-②再掲】

③＜体験する場＞ロビーアクション B/「World Experience」【1-③再掲】

④自主活動支援

○こども食堂「からふる」：月に2回程度、“こども若者食堂”として、世界の料理や遊びを提供した(からふる喫茶)。回を重ねる中でリピーターも増え、「子ども若者の居場所を作りたい」という彼らの目標は一定達成された。

○NPO法人お客様がいらっしゃいました.: 生理用品の不足に悩む方への「生理用品の無償配布会」の開催、及び「不要な生理用品回収ボックス」を設置し、区役所をはじめ地域への橋渡しを行った。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①ボランティア育成

○にほんご教室、Switch、JTL、中学生学習支援事業にてボランティアを受け入れた。

○毎回の活動後に「ふりかえり」を行い、学びや気づきを言語化する場を設けた。年度末には、個々の目標設定と達成度を確認する機会を設けた。

②インターンシップの受け入れ

○橘大学、大学コンソーシアム、京都女子大学、立命館大学院、京都産業大学、同志社女子大学よりインターンシップ生を受け入れ、多文化共生事業や中学生学習支援事業に携わった。

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

①地域連携事業

○はぐくみネットワーク、思春期教室(区はぐくみ室)等の行政・地域団体などの取組に積極的に参加し、若者を巡る諸課題について提案や情報交換を行うとともに、連携できるネットワークを構築した。

②区民まつりなどイベントへの参加

○区主催イベントに出展し、世界のボードゲーム体験などで交流しながら、センターの取組紹介を行った。

③地域での居場所づくり事業への協力

○区社協を通じて情報交換を行ったが、具体的なアクションには結びつかず。

④青少年の育成を目的としたイベント・ロビーギャラリーの実施(市民・地域団体との協働)

○平和をテーマとしたロビーギャラリーや、音楽文化に触れるロビーイベントを実施した。

⑤子ども若者食堂の開催(市民・地域団体・学生団体との協働)

○子ども食堂「からふる」の活動を支援した。(自主活動支援事業として実施)

○「カフェおせっかい」の再開に向けて、伏見地区更生保護女性会と調整を行った。

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

○相談・情報提供は 109 件 226 回(内青少年は 80 件 185 回)であり、対前年度比で 18 件 78 回の増加となった。

○2021 年度に第二児相からリファラーがあった 2 件について、引き続き連携を取りながら対応にあたった。

②サポートステーション職業体験事業(アジプロ)

○京都若者サポートステーションと連携し、「アジプロ事務所体験」を 1 クール実施した。

③中学生学習支援事業

○STEP・おかわりSTEP: 毎週木曜日に実施(STEP)、12 月以降は受験生対策として毎週月曜日にも実施(おかわりSTEP)。中 3 生の登録者 4 名全員が高校へ進学した。

○向島ぶらす: 市営住宅の一室にて毎週土曜日に実施。中 3 生の登録者 1 名が高校へ進学した。海外にルーツを持つ小学生 2 名も受け入れている。

○深草町家学習会: 龍大深草町家キャンパスにて毎週木曜日に実施。中 3 生の登録者 1 名が高校へ進学した。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進事業

○フリータイム: 軽スポーツができる場として連日 15 時～18 時(土曜日は 14 時～17 時)にスポーツルーム A を、ダンスができる場として火・木・土・日・祝日 15 時～18 時に中会議室 AB を、それぞれ開放した。

○自習室: 個人スペースと、友達同士で利用できるスペースの両方を用意し、幅広いニーズに応えた。

○バレンタインデーの時期に気軽に利用できるよう、料理室を開放した。

○30 分 100 円で使えるパソコンをロビーに設置した。

○来館する度にポイントを付与し、獲得したポイント数に応じた特典を提供するポイントカード制度を継続した。

②情報発信事業

○近隣の 4 中学校の新中学 1 年生向けにオリジナルクリアファイルとパンフレットを配布した。

○Twitter や Facebook にて情報発信を行った。

③ふしみんなオンライン

○メディアパブスタジオを活用し、オンライン環境が整いにくい若者に対して、オンライン環境を提供した。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
世界のイベントMeet the World	通年	8	(317)	
Japanese Talking Lesson	通年(月3回程度)	34	(85)/Vo 6(52)	
World Experience	通年	7	(117)	試作、打合せ含む
多文化を体験するDAY	11/19~12/10	19	(423)	
にはんご教室	通年(月3回)	36	13(170)/Vo20(221)	
Switch	11月~	8	2(3)/Vo 2(10)	
自主活動支援	通年	34	(613)	
インターンシップの受け入れ	通年	44	(67)	
地域連携事業	通年	11	(423)	
相談事業	通年	-	109(226)	
サポートステーション職業体験事業	6月	6	3(23)	
中学生学習支援事業 STEP/おかわりSTEP	通年(毎週木曜日)/ 1~3月(毎週月曜日)	60	21(279) Vo 11(220)	交流会含む
中学生学習支援事業 向島ぶらす	通年(毎週土曜日)	49	8(184)/Vo 6(108)	
中学生学習支援事業 深草町家	通年(毎週木曜日)	53	16(288) Vo 35(410)	ボランティアはミーティング含む
自習室	通年	313	(5, 611)	
フリータイム(スポーツ)	通年	304	(4, 733)	
フリータイム(ダンス)	通年	136	(357)	
フリータイム(キッチン)	2/11~13	5	(21)	

ロビーPCの設置	通年	-	(53)	
ポイントカード制度	通年	-	(839)	
ふしみんオンライン	通年	39	(39)	

Ⅲ 京都若者サポートステーション受託事業（厚生労働省及び京都市委託）

全体の動向

無業状態の15歳から49歳までの学籍のない若者（※一部例外あり）に対し、職業的自立に向けた支援を行う事業として厚生労働省及び京都市より委託を受け、運営した。コーディネート、モニタリング機能に注力し、重層的な課題を有する若者を外部機関と共に支援することで新規登録者数の達成率は108%となった。就職等数においても、個別面談とプログラムの連携強化により、幅広い層の就労が実現し、119%の達成率となった。

1. 個別相談支援事業

① インテーク面談

○主に常勤スタッフが、相談者の思いや状況を聞く初回面談を実施。相談者の望む就職に向け、何が行動を阻害しているのかを整理し、支援計画を立てた。また、ニーズに合わせて、外部機関との併用支援を行い、各機関での役割の整理を行った。

② サポステオリエンテーション

○就労に向けたステップ、サポステの利用方法や実施するプログラムの内容について紹介を行った。希望者には職業適性診断の一部を実施し、就労に向かうためのきっかけを作った。

③ 専門相談・個別支援

○専門相談員である臨床心理士によるこころの相談（水・木・金曜）、キャリアコンサルタントによるキャリアの相談（月・火・木・金・土・日曜）を実施。常勤職員が、専門相談員の担当に付き、ケースの進捗把握、内外資源の情報共有を行い、状況に合った支援を実施した。

④ 定着・ステップアップ支援

○専門相談・個別支援を継続して、定着・ステップアップに向けた支援を実施した。外部機関を活用している登録者の様子伺いを実施するなど、積極的な関係維持を行った。

2. 就活基礎力

① イマココ

○マインドフルネスの手法を用いて、「今ここ」の自分自身の状態を客観視しつつ、心身のリラックスを体感し、緊張緩和するプログラムを実施した。

② キャリコロ

○コミュニケーションへの緊張緩和・多様な価値観に触れることを目指し、テーマ・話題を決めて話す「キャリコロ」、「働く」ことに対する価値観を共有することを通してコミュニケーションの改善につなげる「ワーコミ」、女性限定の「女子会」などを実施した。

③ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク（インプロ）

○インプロビゼーション（即興演劇）の手法を用いて、表現することを体験的に学ぶプログラム（山科）や、即興でのダンスの手法を用いて、表現することを体験的に学ぶプログラム（東山）を実施した。

④ サポの YOU

○サポステ内外の居場所機能を拡充することを目的に実施。2か月に1回登録者同士が「Zoom」を通して交流する「サポカフェ」を実施。また、青少年活動センターや他機関の活動などにつなげる取組を行った。

3. 就活実践力

① チートレ

○チラシの発送作業体験を通じて、「チーム」で働くことを体験的に理解できるよう実施した。参加者同士の話し合いによる役割分担や、チームでのふり返りにより、自身のチームへの関わり方に気づく機会として実施した。

② 自分を知って仕事に就こう

○自分の過去・現在・未来を考え、実行可能なキャリアプランを作成できるよう講座を実施した。

③ 面接対策講座

○選考プロセスや、履歴書の書き方、労働に関する法律など就職活動の初歩を解説する基礎編、面接で必要となる具体的な所作の指導、模擬面接の様子を録画し、自身の癖を知り、対策する応用編の段階別講座を実施した。

4. 就業体験事業

① 職場体験プログラム

○中小企業と支援機関のネットワーク型組織である NPO 法人いっぽねっと の協力を得て実施した。14名が

体験に参加し、うち5名が体験先での就労に結びついた。

②ジョブトレーニング

○南区地域の農家での農作業体験「ハタプロ」(南)を2回、NPO 法人 Happiness でのお弁当詰め体験作業を3クール実施した。

③センター就労体験「アジプロ」

○青少年活動センター内での就労体験プログラム(伏見・下京)を実施。ふり返りを通して自己理解を促し、今後のキャリアプランを考えるきっかけとなった。

④仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム

○「いっぽねっと」の協力を得て、サポステ登録者と中小企業経営者との交流会、職場見学会を実施した。

5. 保護者支援事業

①親こころサロン

○無業状態の我が子との関わり方について悩む保護者が、自身の捉え方・関わり方を学ぶプログラムを実施した。保護者の参加を通して、子どもがサポステ登録に繋がった。

6. サポステ認知拡大・新規登録者獲得・関係機関との「顔の見える」関係構築事業

①地域出前相談会

○ハローワーク京都七条での出張相談を実施。希望者多数の場合には中央青少年活動センターを第二会場として実施した。

②広報事業

○支援機関等に定期的な情報発信を行い、出前相談やインテークへの申込み、個別ケースについて関係機関から支援連携の相談があるなど、サポステ利用へと繋がった。

③学校連携(大学・高校)

○京都・なんたん地域における高等学校・大学に対して、卒業進路未決定者・中退者のケース連携に繋がるよう、サポステ案内や声掛けを行った。また、京都産業大学については卒業式に合わせて出張相談を行った。今年度、市立紫野高校へ初めての講話を実施。卒業後利用できる相談機関について案内をした。

④他機関連携(就労・福祉・医療機関/企業/ネットワーク)

○ジョブパークやハローワーク、京都市ひきこもり地域支援センター、就労移行支援事業所等の支援機関と、相互支援理解や連携窓口の設定などの連携を行った。特にハローワークについては、各所の相談員にサポステ機能の説明を行い、新規登録者紹介の繋がりを作った。

7. 常設サテライトの運営

①常設サテライト運営

○個別相談支援、サポステ周知、機関連携、出張相談等の事業を実施。地域のネットワーク会議に参加し、情報共有の機会や連携のための関係づくりに取り組んだ。

②常設サテライトにおけるプログラム実施

○前述の就活基礎力を元にしたプログラムを実施した。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
オリエンテーション	通年 月2回	23	(71)	
イマココ	通年 月1回	12	(62)	
キャリコロ(ワーコミ/女子会含む)	通年	28	(174)	
身体表現を用いたコミュニケーションワーク	8月、10月、1月	14	(98)	
サポのYOU	通年 隔月1回	6	(14)	
チートレ	通年 月1回	12	(48)	
自分を知って仕事に就こう	7・12・2・3月	8	(52)	
就活面接講座(基礎編/応用編)	通年 月2回	21	(57)	
ジョブトレーニング(ハタプロ/お弁当詰め)	11・2月 6~7月、9~10月、2月	14	(30)	
センター就労体験(アジプロ)	6月、2月	12	(30)	
仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム	4・5・6・7・10・12月	6	(43)	
親こころサロン	9~10月/2~3月	4	(77)	

